

議員提出議案第25号

子育て世帯への臨時特別給付金に関して現金給付をすることを求める意見書案

本案を別紙のとおり提出する。

令和3年12月7日

大阪市会議長 丹野壮治様

提出者

北野妙子	森山よしひさ	前田和彦	多賀谷俊史
川嶋広稔	福田武洋	新田孝	木下吉信
足高将司	加藤仁子	有本純子	永井啓介
花岡美也	石川博紀		

(別紙)

令和3年12月 日

衆議院議長	参議院議長	各あて
内閣総理大臣	総務大臣	
厚生労働大臣		

大阪市会議長 丹野壮治

子育て世帯への臨時特別給付金に関して現金給付をすることを求める意見書

国においては、新型コロナウイルス感染症が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、子育て世帯については、我が国の子どもたちを力強く支援し、その未来を拓く観点から、児童を養育している者の年収が960万円以上の世帯を除き、0歳から高校3年生までの子どもたちに1人当たり10万円相当の給付を行うことを閣議決定している。

少子化の克服、子どもを産み育てやすい社会の実現のため、子どもの視点に立った政策を総合的に推進するためのこの事業だが、10万円のうち、具体的には、子ども1人当たり5万円の現金を迅速に支給することとするのに加え、来年春の卒業・入学・新学期に向けて、子育てに係る商品やサービスに利用できる子ども1人当たり5万円相当のクーポンを基本とした給付を行うとされている。

しかし、クーポン発行には膨大な時間と経費が想定されるため、制度趣旨から勘案すると、来年春までに対象者の手元に届けた上で、子育て家庭それぞれのニーズに合わせて利用できるようにするべきである。

よって国におかれては、コロナ禍で苦しむ子育て世帯に対して一刻も早く給付を行うため、合計10万円の現金支給を行うことを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。